

# 目 次

○第1号（8月12日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会・開議.....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	4
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約の締結について.....	4
日程第 4 議案第70号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約の締結について.....	11
日程第 5 議案第71号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結について.....	21
日程第 6 議案第72号 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結について.....	29
日程第 7 議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結について.....	34
議長あいさつ.....	36
町長あいさつ.....	36
閉 会.....	37

# 平成21年第4回吉岡町議会臨時会会議録第1号

---

平成21年8月12日（水曜日）

## 議事日程 第1号

平成21年8月12日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約の締結について（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 4 議案第70号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約の締結について（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 5 議案第71号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結について（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 6 議案第72号 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結について（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 7 議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結について（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	健康福祉課長	大友幾男君
産業建設課長	栗田一俊君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

## 議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第4回臨時会開会に当たり一言あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとお忙しい折、第4回臨時会に出席をいただきましたことに深く感謝申し上げます。本臨時会は、ご案内のとおり議案5件で、請負契約に関する重要な案件ですので、十分ご審議の上、適切な判断をお願い申し上げます。

議事進行には皆様の格別なるご協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

## 町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） ここで町長よりあいさつの申し入れがありましたので、許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第4回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

議員皆様方におかれましてはお忙しい中、全員の議員さんに出席をしていただき、まことにありがとうございます。

心配していました台風、そしてまた長引く集中豪雨の異常気象により災害が心配されましたが、町といたしまして、消防そしてまた防災係が船尾滝、滝ノ沢、自害沢周辺と利根川護岸につきましてパトロール、監視をしてきましたが、現在、特別な被害がないということでございますので、ここでご報告を申し上げます。

さて、今回の臨時議会は、道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結についてを初め5件の工事につきまして、議会の議決を要する案件でございます。十分ご審議の上、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

お世話になります。よろしく願いいたします。

## 開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しています。

これより平成21年第4回臨時議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において11番福田敏夫議員と12番宿谷 忍議員を指名します。

## 日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

## 日程第3 議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約の締結について

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事であります。その他契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第69号 平成21年度まちづくり交付金事業町道北

下集会所北線道路改良工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

契約内容につきましては、1番 契約の目的、平成21年度まちづくり交付金事業町道北下集会所北線道路改良工事でございます。

契約の方法、条件付き一般競争入札による契約でございます。

契約金額、7,276万5,000円、うち取引に係る消費税346万5,000円でございます。

契約の相手方、北群馬郡吉岡町大字下野田592番地 勝野建設株式会社 取締役社長 勝野 昇。

また、工期でございますが、議会議決の日から平成22年2月25日を予定しております。

次に、工事の概要でございますが、施工延長343.4メートル、道路幅員としまして10.45メートル、その外側に側溝がつきます。そして、3メートルの片側歩道を予定しております。車道幅員といたしまして6メートル、1車線3.0メートルの2車線道路でございます。

主たる工事でございますが、擁壁工、側溝工、舗装工などがございます。

続きまして、契約の経過についてご説明いたします。

本件の入札につきましては、去る8月6日に条件付き一般競争入札により、予定価格7,132万円、これは消費税抜きでございます、事前公表のもと、入札参加業者4社で入札が執行されました。参加業者名につきましては、別紙入札執行調書をごらんいただければと思います。

そして、8月7日、落札業者、勝野建設株式会社と落札金額6,930万円に消費税5%の346万5,000円を加えまして7,276万5,000円にて工事請負仮契約を締結させていただきました。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 何点が質問しますけれども、最初に、今回5件の議案、請負契約があるわけですけれども、本来であれば、定例会の中で済ませるとというのが町の計画に沿って常道なわけですけれども、そういう中でどうしても工期等あるいは設計とかが間に合わないということで臨時会を開くということはあるのですけれども、今回このように5件も一緒に

なった理由というのはどういうことなのでしょうか。6月議会もありますし、あと1カ月すれば9月定例議会もあります。9月定例議会も、今回は早晩開催されるということが決まっておりますけれども、その間でしなければならなかった理由というのは何でしょうか。大概、臨時会の場合ですと、額が4億円、5億円を超えてもいわゆる即決ということで委員会付託がございません。しかし、定例会であれば、わずか5万円、10万円であっても、委員会付託をして十分調査、精査するというふうになっておりますけれども、わざわざそれを避けるためということはないとは思いますが、私は、本来であればやはり定例会の中で計画されているものは積算もし、その議会の中で間に合うようにするというのが本来の入札のあり方だというふうに思います。今回5件も出たということはどうも異様に思いますけれども、そこをどういうことでこうなったのかということ、まずお尋ねしておきます。本来は定例会が順当であります。

それともう一点、今回差しかえが2点ありました。差しかえといいましても、これは当然字句の訂正ということでありましたけれども、69号につきましては、私どもに最初配られたのは、町長の方が専決をした。そして、それをまた議決を求めるといような変なもので、配付されたときはおかしなことをやっているなというふうに思いましたけれども、すぐに気がつきました。そして、これがきょうは専決ではなくて議決だというお話になりましたが、本来、議案書が議員のところに配られるまでに確認をしておきますけれども、どういうルートを通して、そして町長の決済までこぎつけるのか。幾つもの確認をする段階があったと思います。しかし、それがすべてのところで見落とされていた。そして結果、議員のところに配付をされた。二つありましたよ、今回ね。69号と71号でしたか、二つありましたけれども、どうしてそういうことが発生するのか、間違ったら取りかえれば済むという問題ではないと私は思います。

これには、間違えますと当然間違いということで、差しかえということで、それぞれ職員が2人か3人に、何人だかは知りませんが手分けをして来るのですよ、議員のところを回っている。これは大変、町にとってもむだなお金ですよ。住民がわずかな滞納をする、お金がなくてちょっと払えなかったと言え、それはもう待たなして猶予はなく、その期限内に支払わなければ黙って100円の滞納手数料を取るわけでしょう。そういうもので積み上がったのが町の予算ですよ。それを自分たちのちょっとしたそういうミスで、その貴重なお金をそういうところに充ててしまうというむだがあるわけですよ。こういうことは、本当に根絶しなければなりません。しかし、こういうことがまだまだ続いている。だからそのお金のむだということと、役場のずさんさですよ。何重にもそれぞれの町長、副町長あるいは課長あるいは係長、そういうところの手順を踏んで書類が上がっているけれども、それがみんな誤ったまま議員に流れてしまうというのは、言葉は悪い

ですけれど、めくら判というのは今差別用語になりますから使えませんけれども、まさにそういう全く見ないで書類に判こを押したからこういうことが生じているのだというふうに私は思います。

これは、こういうことで何とか差しかえが可能でした。しかし、いろいろな書類がありますけれども、そういうものが確認されないまま上になってしまうと、そのことでお金をおろすことだって可能であったり、いろいろするわけですよ。そういうとこの歯どめがかからない今の吉岡町の行政のシステムの不備であるのか、それとも人為的なミスであるのか、あるいは職務怠慢であるのか、どこに問題があるのかはわかりません。こういうことは本当に根絶をしてほしいというふうに思いますけれども、それらについての見解をまずお尋ねしておきます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、小池議員の方から2点ほど指摘をされたわけでございます。今回、この臨時会を開いたことで、9月議会が開かれる予定がされているわけですが、こうして皆様方にお忙しい中、お集まり願って臨時会を開いていただいたということで、まことに恐縮には思っております。

この理由といたしまして一つには、9月議会までもっていきますと、ちょっと工期的におくれてしまうということが理由ではないのかというようにも思っております。そういったことをご理解をしていただきたいと思います。

それから、今回のこの書類については差しかえが2点ほどありました。本当に大変申しわけないと思っております。そういったことで、今言った決済につきましては、最後には私のところまで来るのですけれども、私も見たつもりでこれは間違いないというようなことで判を押しているわけです。そういった中で不備が見つかったということで、本当に申しわけなく思っております。職員の方には、この件につきましては、本当におまえたち何やっているのだということで指摘をしているところですが、75号の方につきましては、請負業者が間違ったことを書いてきてこちらに持ってきたと。それを、私たちも気づかずに今言った決済をしてしまったということでございます。そういったことで、本当に申しわけなく思っております。今後、気をつけますのでご理解をいただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 町長のところに行くまでに、先ほど、私は、どういうシステムで、だれの、何人の手を経て確認がされて町長のところまで行っているかということもお尋ねをしたのですけれども、まずその確認をお願いします。



議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 書類につきましては、担当の室より徐々に担当、係長、室長、課長と上がってまいりまして、案件によりましては副町長、町長と上がってまいります。

今回の案件につきましては、当然議会案件でございますので、町長決済でもあるわけですが、私も産業建設課長として、幾ら見落としとはいえ、非常に不行き届きな面があったことを、ここで改めておわびを申し上げます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今、起案者、それは担当ですよね。そして係長にいて室長ですか、それで課長ですか、それで副町長ですか、それで町長ですか。この六つの、一つが間違っただとしても、そのほかに五つの歯どめがあるわけですよ。チェックする人の。それはみんなですごだったのだということになると、私はこの問題だけに限らずいろいろなものがそうなのかなと。

本日の中でそれが二つあったわけですから。本当に五つのところがチェックをしていたのかと。そのまま流れてしまったということは、やっぱりチェックがなかったということです。このことというのは、私は、今回、見過ごせない本当に大きな問題だと思うのですよ。そういうことが、やっぱりこれまでも指摘をされてもなかなか改善をされないという問題は本当にどこにあるのかということ、もう一度、町の方で洗い直す必要があるのではないかというふうに思います。今回は、何とか差しかえで間に合ったものもありました。しかし、すべてが気づかないでいると、誤ったものが議決をされたり、議会の方でも町のやることを信じていて、町のやることだからということで信じて議会で議決をしたということになると、それは議決は有効かもしれませんが、中身はすべて無効になってしまうのです。そういうことが当然考えられます。また、物によりますと、本当に町にとんでもない損害を与えかねないこともあります。

これは町長、これまでも似たようなケースがあったのですけれども、これがなかなか改善されない。私は町長にすべて見るなんては言いません。それは、小さいことからすべて町長がやるということになれば、それはたまったものではありませんから。しかし、担当のまずは課がしっかりしなければならぬ。それで、その上の今度はそれを提案する側の、これは財務になるのですか、その辺もしっかりしなければならぬ。でも、しっかりきちんとチェックをされたはずのものが、ほとんどノーチェックなのですよ。五つある議案の中で二つもそういうものが生じるなんていうことは、考えられないわけですから。しかし、いつも指摘されてもそれがなかなか改善されないというのは、どこかに大きな問題が、

行政の中に問題があるのではないかというふうに思っております。ここについての今後の対応、確かに先ほど町長は部下にも十分言ったと、今後は気をつけるようにするという回答はありましたけれども、私は抜本的にこれまでのやり方と形を変えて、本当に五つの、一番上の方の一つぐらいはやむを得ないにしても、そこに行くまでの過程では、しっかり一字一句きちんと確認しなさいよというようなシステムの再構築を図らなければならないというふうに思いますけれども、それについての町長の見解を再度お尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今後とも、こういったことがないよう、再度いろいろな面で考えていきたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 9番齋木です。ちょっとお伺いしたいのですけれども、今、課長の方から3メートルの歩道をつけて早く完成させなければ、それに、あそこの道路は非常に最近交通量が増し、大切な道路だと思っております。しかし、完成する前に、一部歩道が切れている道路があるので、その辺のことについて、この案件と少し離れるかもしれませんが、集会所北線の一部に歩道がないところがたやの家の前なのですけれども、ここに一部歩道がついていません。これについてどのように考えているのか。この案件に外れる部分もあるかもしれませんが、その辺を1点だけ、この完成に当たって、今後、その歩道がないところをどうしていくのかをお願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 齋木議員ご指摘の、たやの家の前の一部歩道が設置されていないところ

でございますが、これは非常に危険ということで町の懸案事項でありました。鋭意、また交渉等を進めてまいりまして、歩道の方を設置してまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） そうすると、町としては地権者とは今後ともその交渉を進めた中で、早目にあそこに歩道をつけると、こういうことでよろしいでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君）　そうでございます。

議　長（岩寄幸夫君）　石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町　長（石関 昭君）　案件以外の指摘は、ほかで質問していただければというように思っております。よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議　長（岩寄幸夫君）　ほかにありますか。

14番栗田議員。

〔14番 栗田政行君発言〕

14番（栗田政行君）　今回、五つの物件が一般競争入札で執行されたわけでございますけれども、各5本について、最終的には5本についてということにもなるのですけれども、要するに希望された業者が何社いて審査して4社になったのか。その辺の当初の希望ですかね。その人数についてお聞きしたいのですけれども。

議　長（岩寄幸夫君）　堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君）　それでは、5件の希望業者がどのくらいあったか、こんなようなことでございますけれども、議案第69号につきましては、勝野建設株式会社ほか4社の入札参加資格審査を実施して、5社すべてが条件を満たしているということで5件でございます。それで、1社が辞退したということで、入札は4社で行っております。

議案第70号でありますけれども、これにつきましては、株式会社石関工務店外6社の入札参加資格申請がありまして、審査した結果、6社が条件を満たしているという結果が出まして、これにつきましても1社が辞退をして5社で入札を行ったということでございます。

議案第71号でございますが、これにつきましては津久井・飯塚特定建設工事共同企業体外9社が参加申請を出しまして、審査をした結果、7社が条件を満たしているということで7社で入札を行ったわけでございます。この3社は工事実績が条件を満たしていないということで落ちたものでございます。

議案第72号でございますけれども、これにつきましては小林工業株式会社外2社が入札参加資格の審査を実施いたしまして、参加希望3社すべてが条件を満たしているということで3社で入札を行ったわけでございます。

議案第73号につきましては、南澤建設株式会社外7社が入札参加資格申請をいたしまして、8社すべてが条件を満たしていたわけでございますけれども、これにつきましても、1社が辞退して7社で入札を行ったものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7 番小林議員。

〔7 番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 要望になるかと思うのですけれども、この工事は、工期が来年の2月までということになっていますけれども、ちょうどその工事区域内は水田地帯なので、それと、通学路、明治小学校の直近の工事現場だということになりますので、工事については業者の方にはよろしく指導をしていただきまして、安全の確保をお願いしたいと思っております。さらに、農作業に支障のないような万全の対策を業者の方をお願いしたいと思っています。よろしくお祈りします。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいまの件、承知いたしました。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第69号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第69号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第70号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約の締結について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第70号平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原

中線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第70号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事であります。その他契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第70号 平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、契約の目的でございますが、平成21年度まちづくり交付金事業町道道城・原中線道路改良工事でございます。

2番目といたしまして、契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札による契約でございます。

3番の契約金額についてでございますが、5,985万円、このうち取引に係る消費税が285万円でございます。

契約の相手方でございますが、北群馬郡吉岡町大字大久保2279番地の2 株式会社飯塚組 代表取締役 飯塚淳一。

また、工期でございますが、議会議決の日から平成22年2月25日を予定しております。

次に、工事の概要であります。施工延長552.4メートル、道路幅員7.5メートル、その両側に側溝がつく予定でございます。車道幅員1車線3メートルの2車線で合計6メートルでございます。

主たる工事といたしましては、側溝工、舗装工でございます。

続きまして、契約の経過について、ご説明いたします。

本件の入札につきましては、去る8月6日に条件付き一般競争入札によりまして、予定価格6,016万円、これは消費税抜きでございます。事前公表のもと入札参加業者5社で入札が執行されました。参加業者名につきましては、別紙入札執行調書をごらんいただければと思います。

そして、8月7日、落札業者株式会社飯塚組と落札金額5,700万円に消費税5%の285万円を加えまして、5,985万円にて工事請負仮契約を締結いたしました。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 先ほどの栗田議員の質問に対して、辞退が1件あったということでしたけれども、全体の中で、指名参加願は出すけれども、いざというときになったら辞退をするという業者がいるようでありますけれども、これはどういう理由からか。また、一連の5件ある中でその関連性はあるのですか。どういう業者だか、どこの業者だかわかりませんが、どこの業者か言っていただきたいのと、それはどういう理由で辞退になったのかということの確認。

それと、今回の入札の中で、町の最低落札価格というのは、どこで設定をしたのかということも、落札、入札後ですからできると思いますので、その確認をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 小池議員さんの辞退した理由というようなことでございますけれども、議案第69号と70号、1社ずつ辞退したわけでございますけれども、業者名は言えませんけれども同一業者でございます。いずれにいたしましても、辞退の理由については確認しておりません。

それと、最低制限価格の関係でございますけれども、7月3日に条件付き一般競争入札について公告しているわけでございますが、その中に調査基準価格ということで、これも公表してございます。

この議案に関しましては、予定価格6,016万円、消費税等抜きでございましたけれども、調査基準価格は4,030万7,200円、消費税等抜きということで公告してございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 名前は言えないというようなことを言っていましたね、辞退した業者。名前を出せない理由というのは何かあるのですか。私は全く問題がないような気がするのですが、この人が参加して、当初は指名参加願を出し、それで町がその業者を指名したわけですよね。その指名された業者が、指名されたことが公開なのですから、別にそれで本人が辞退したからって、名前が公表できない理由はどこにあるのか私にはさっぱりわかりません。そしてまた、それは公開すべきものだと思うのだけれども、出せないというのでしたら出せない理由は何なのか。だって、入札だって闇でやっているわけではないでしょうし、その程度の情報というのは隠さなければならない情報だとは思えないので。

それと、もう1点は、これも先ほど最初に質問しましたけれども、きょうの臨時会での入札となったわけですが、3月議会の中で予算が決まり、そうすると余裕を持ってということであれば、降ってわいた話ではありませんから、当然6月議会でもできたのではないかと。しかし、6月議会できなくて9月では間に合わないからその間の8月という話なのだと思います。しっかりしていれば私はできたような気がするのですが。だから臨時会に持ってこなければならなかった理由というのをはっきり示していただきたい。それを言いたいです。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 辞退業者につきまして、なぜ公表できないかというようなご質問でございますけれども、これは条件付き一般競争入札であって、指名競争入札ではございませんので、いずれにしても、参加したのであれば当然公表ということになりますけれども、参加しないということなので公表していないということでございます。

それと、なぜ臨時会でというようなことでございますけれども、先ほど、町長が申し上げました9月定例会では工期が間に合わないということで回答させていただいたわけですが、それならば、当然事業が決まっているのだから6月定例会で間に合うようにすればよい。これは当然のことなのです。一つ例をとらせていただきますと、財務課の方で所管しておりますリバートピア吉岡の増改築工事でございますが、この辺につきましては、なるべく早くということで考えていたわけですが、事業を進める中で、とても6月定例会では間に合わなかった。それで9月の定例会を待つと工期が間に合わないということで、今回臨時会をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 私は、ここで先ほど言いました、なぜ1社辞退をしたかと。町は盛んに、これは何という言い方しましたか、条件付き一般競争入札と言っていましたか。条件付き一般競争入札、本来ですと入札にはそんなにいっぱい条件はつくものではないですけど、これは、恐らく吉岡町の吉岡方式ということでやっていますよね。その中で、そういうことになってきますと、業者が少なくなってくる、そのときはいたけれども、どんどん辞退してしまう。談合というのは、仮に、そういうのがあれば、話ができていれば、辞退する人が出てくる。そうすると全く競争の原理が働かなくなるのですよね。本来は、業者というのは4件や5件ではなくて、もっといっぱいその条件にあてはまる業者がいて、その中で競争するから競争の原理が働いて価格が下がるわけですよ。だから、町がこの人はだからということで条件に合うというふうに見た人にどんどん辞退されていってしまうと、競争の原理というのは成り立たなくなるのですよ。競争の原理が、1社が2社、3社と、残ったのは、仮に二ついなくなって三つだけになったと、そういうのでは競争の原理は働かないのではないですか。

それで、先ほど財務課長は公表できないと、これ間違いないですね。あなた、今議会の答えですからね。後になって情報公開条例に基づいて開示請求したら出るようなことは絶対にないですよ。絶対もう出せませんね。出せない書類があったなんて言って出てきたら大変ですよ。間違いないですね。

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩いたします。

午前 9時45分休憩

午前10時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩に続きまして、これより質疑に入ります。

会議を再開いたします。

先ほどの答弁の答えが出ておりませんので、よろしく申し上げます。

堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 条件付き一般競争入札の希望者につきましては、資格審査をした会社については公表はしておりません。入札する業者名につきましては、入札当日まで何社かわかりませんので、入札に参加しない業者でありますので公表する理由はないと考えております。また、業者数の多少により競争性が失われることもないと考えております。また、開示請求につきましては考えておりません。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕



2 番（小池春雄君） 先ほどの私の質問にきちんと答えてないのですよね。私が先ほど言ったのは、開示請求は今あなたは考えていませんと言いましたが、開示請求するのはこちらのなのですよ。あなたの方は開示請求に基づいて開示請求があった場合には、開示するかどうかで。開示請求を考えるのはこちらの話ですよ。開示請求があった場合に、開示請求に基づいて情報開示がどこまでできるのかというのがあなたの方の仕事でしょう。何を言っているのですか。

それと、私の質問は先ほど言ったのですけれども、町がいったん指名した業者ですよ。制限付き一般競争入札といっても、その資格があるというふうに認めたわけでしょう、町がその業者を。認めた業者ですよ。何社あったかは知りませんが、その中で、この中にあなたも仲間に入れますと。それはいわゆる吉岡町の要綱の中身を満たしているということで。その業者が辞退したわけでしょう。最初からなかったわけではないでしょう。この中にあります吉岡町のいわゆる、ここで言うております条件付き一般競争入札ですよ。それで公募するわけですよ。そうすると、その中に当然のことながら、入りたいということで、その中で町で指名したからこそ辞退ということになったわけですよ、一般競争の条件付きで。最初からその中に入っていなければ辞退も何にもないわけですから。6社を町は資格があるということで認めて、それでその人がいったんは町がその人は要件を満たしているということで認めて、そして本人がそのところで辞退をしたということですよ。ということですから、その人がどういう業者であったかと。そしてまた、この人がほかの議案にもまた関係していて、そこでまた、これだけではなくてね、まだ複数あるというわけですから。そういうことになれば、こちらから見ると、本当にその人はこの入札に参加する気があったのかなかったのか、やる気があったのかなかったのか、そういうことになるとこれはお騒がせみたいになってしまいますからね。そういう指名参加願を出しておきながら、その枠の中に入って、そして自分が辞退するというのは考えられませんかということですからね。

以上、2点について、もう一度確認をしておきます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、小池議員さんのご質問にお答えさせていただきますけれども、先ほどから指名競争入札という言葉が使われているようでございますけれども、これは指名競争入札ではございません。議会の議員控室のところに告示の写しを置かせていただいていると思いますけれども、その中に入札の参加資格の確認ということでさせていただいているわけです。それで、参加資格があるかどうかということで、その審査をまずしているわけです。その中に5社ありました。それで、場合によっては参加資格を与えられ

ているだけですから、当日の入札日に来ないということだって当然考えられるわけですよ。ですから、私は参加しませんよと口頭で言っている場合もあるでしょうし、当日来ない、要するに、参加資格はあるのだけれども来ないということだって当然あるわけですよ。ですから、その会社を公表することが適当かどうかということを考えれば、いろいろな事情で参加しないということが当然中にはあるかというふうに思いますので、ここで会社名を言うことが適当であるかどうかというのは、ちょっと留保させていただくと、こういうことだと思います。

それで、開示請求の話がございましたけれども、開示請求が正式に出されたとすれば、その時点で開示をするかどうかというのは、当然先ほど小池議員さんがおっしゃられましたけれども、こちらの方で判断して、場合によっては、先ほど申し上げましたとおり、たまたま私は参加しませんと口頭で言う場合もありますし、当日来ないということもあるわけですから、その会社を公表するのがいいのかどうかということは、そこで慎重に開示するかどうかを協議させていただいたところで、開示したほうが適当だろうということになれば会社名を公表する場合もあるだろうし、場合によっては開示しませんということに判断するという場合もあるかと思えます。そういうことでご理解をいただければと思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 8番神宮です。道城・原中線についてお伺いしたいと思います。

この工事については、平成19年から3カ年計画で計画されていると思います。前の資料ですと、事業費で9,000万円、国庫費2,600万円余り、今回については5,985万円ということなのですが、この3年計画で予定どおりの価格かどうか、過去の支出はちょっとわかりませんので、その辺のところを一つ。

それから、この道城・原中線、駒寄スマートインター、これは将来大型化ということで、当然今回の工事の道路は使用度がかかなり頻繁になる。また、反対の西側、準工業地帯ということで、ポートピアとそれにかかわるほかの企業とがここへ来る可能性も十分にあるわけでありまして。それを幅7.5メートルで歩道もつけない側溝だけというようなことで、ここは通学路にも将来なるべきところで、当然歩道が必要ということが考えられます。こういう点を度外視して片側3メートルの車道だけと。西側はかなり通りにくいということです。そういう判断はされなかったのか。当然スマートインターが大型化になれば、ここはバス等が宮田・大藪線、それから工事がほぼ完成した大久保・南下線、いずれも歩道があるわけなのです。そういう歩行者に優しい、そういう点は、せっかくなので、

そういう点をなぜ配慮されなかったのか。この点についてもお伺いしたいと思います。

それから、スマートインターが将来これは大型化と言うんですけども、この道路を当然使用することになるのでしょうかけれども、大型化になる、その辺の予測というのですか、現在までに判明している事項がわかりましたら、あわせてご教示いただきたいと思います。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいまの神宮議員さんのご質問でございますが、道城・原中線の事業費につきましては、ここに過去の資料を持ち合わせておりませんので、何とも言いえないわけなのですが、また報告させていただきたいと思います。

そして、駒寄スマートインターチェンジの大型化ということですが、当然大型化を想定した中で、県事業として南新井前橋線が今事業中でございますが、まちづくり交付金事業を利用させていただきまして道城・原中線、そして大久保も一応終了したわけですが、大久保・南下線の改良工事を進めてまいったわけでございます。

そして、交通量が激しいのになぜ歩道を考えなかったかということですが、当面歩道の方は考えていないという中で、神宮議員がご指摘のとおり、今沿線には家屋等は張りついていないわけですが、今後の開発によっては当然歩道の方も考えていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。議案第70号の町道道城・原中線の問題ですけれども、さきに東側の工事を行ったわけですが、1軒同意を得られなかったというような家があるわけです。今回の工事の中で、この人のところで支障が来されないのかどうか、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

また、これは余計な話になるかと思いますが、今神宮議員から歩道の話が出ました。平成19年に、私と佐藤議員で地元の議員としてこの計画の中に入っていたわけですが、今言われたように歩道の話が十分出ましたが、その当時は、そこまでの検討はしていないというような話でありましたのでつckerところまでいかなかったわけです。先ほど言われたように、いろいろな意見があれば、また考えてもらわなければならないです。その当時は、そういう話の中で歩道は要らないというような、二人の議員の中での説明はそういう話でできました。ただ問題は、今言われる1軒同意が得られなかったところに対して、今回事業に差し支えがあるのかないのか、その点を聞きたいと思いますので、よろしくお

願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいまの南雲議員のご指摘の件でございますが、その辺の安全対策については十分に対応を考えております。そしてまた、工期中はもちろんでありますが、完成して開通後におきましても安全管理の方は十分に行っていきたいと考えている中で、先ほどの神宮議員のご指摘にもございましたとおり、当然その中には歩道設置ということも視野に入れて考えているところでございます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） よろしいですか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今の答弁はちょっと話が違うのでは。本題は、同意を得られなかった家の問題について、今回の工事に差し支えないのかどうか、その点を聞きたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それにつきましては、当面差し支えございません。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

6番田中議員。

〔6番 田中俊之君発言〕

6番（田中俊之君） 執行調書の件について、特に入札金額についてお尋ねしたいと思います。一見この調書を見ますと、非常に数字的にはうまく調整がとれているのかな。少ないところで20万3,000円、多いところで100万円。競争入札ということになると、同額というのは出ないのかなと思います。実に、入札者と前後する金額が余りにも近いので、その辺が非常に理解しにくいところなのでありますので、ぜひ、補足説明をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤辰巳君発言〕

財務課長（堤辰巳君） 入札金額が大分近寄っているのではないかとというようなご指摘でございますけれども、当然予定価格を公表しておりますので、業者としては幾らかでも高く落札したいというようなことで、このような入札金額になっているということで考えております。

また、同額となった場合は、くじ引きということで落札者を決定しております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 6番田中議員。

〔6番 田中俊之君発言〕

6 番（田中俊之君） くじ引きというのは理解できますが、どの調書を見ても同額というのが全く出てこない。人間そんなに考え方も違わないのではないだろうかと考えたときに、ちょっとその辺が理解しにくい部分がございますので、もし今後そういうことが出てきたときには、今のように解釈したいと思うのですけれども、今回は全くなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 入札執行調書のとおりでございますけれども、参考までに申し上げますと、平成20年度から21年度にかけて私が担当していたわけですが、1件だけくじ引きということでございます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第70号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第70号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

ここで、時間が10時20分です。半まで休憩をしたいと思います。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 議案第71号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結について

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第71号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第71号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事であります。その他契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、産業建設課長により説明させますので、よろしく審議の上、可決いただけますようお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第71号平成21年度道の駅「よしおか温泉」の新設工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

契約内容でございますが、契約の目的といたしまして、平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事。

2番目といたしまして、契約の方法、条件付き一般競争入札による契約。

3番目といたしまして、契約金額、1億4,700万円、このうち取引に係る消費税700万円でございます。

契約の相手方、津久井・飯塚平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事特定建設工事共同企業体 代表者 渋川市渋川1112番地の1 株式会社津久井工務店代表取締役 津久井 厚。構成員 北群馬郡吉岡町大字大久保2279番地の2 株式会社飯塚組 代表取締役 飯塚淳一。

また、工期でございますが、議会議決の日から平成22年3月15日を予定しております。

次に、主な工事の概要でございますが、建築工事といたしまして物産館棟、これは鉄骨づくり地上1階建て、延べ床面積が228.18平米、約69坪でございます。また、屋

外トイレ棟、これにつきましては、鉄筋コンクリートづくり地上1階建て、延べ床面積47.74平米、約15坪の建物でございます。観光情報センター、いわゆる道の駅でございます。それに付随いたします電気設備工事一式、機械設備工事一式などがございます。

続きまして、契約の経過でございますが、ご説明させていただきます。

本件の入札につきましては、去る8月6日に条件付き一般競争入札によりまして、予定価格1億4,742万円、消費税抜きでございますが、事前公表のもと、入札参加業者7者で入札が執行されました。参加業者名につきましては別紙入札執行調書をごらんいただければと思います。

そして、8月7日、落札業者 津久井・飯塚平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事特定建設工事共同企業体と落札金額1億4,000万円に消費税5%の700万円を加えまして、1億4,700万円にて工事請負仮契約を締結いたしました。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） これは多額な工事になりますけれども、今回はジョイントベンチャーを組んで津久井工務店と飯塚組ということなのですからけれども。

まず、第1番目に確認をしておきたいのは、今回のこのジョイントベンチャーというのは、指名参加願はいつ出ていますか。そしてまた、吉岡町の条例の中では、ジョイントベンチャーというのはいつも出せるようになっているのかということも確認をしておきます。そして、仮に町の提出基準が決まっているのであれば、その期間内の中できちんとジョイントベンチャーが組めて、町に指名参加願が出されていたのかということも、まず確認したいと思います。

それから、多額の工事でありますから、町内業者の育成という観点から、私は分離発注ということも可能であったのではないかというふうに思いますけれども、今回そういう形の分離発注は行いませんでした。町は分離発注をして、本当に今仕事がないという町の業者育成のために、今回そういう手をとらなかったというのはどういうことなのかと。私は本来であればこういう大きな仕事になれば、当然分離発注をすることによって、町の業者にたとえ少しでも仕事をさせるという考え方を持つべきであると思いましたがけれども、それがなかなかそういうことができなかつたのは残念だというふうに思いますけれども、その分離発注、そういうことは考えていなかったのか。あるいは今回の飯塚組とジョイントベンチャーを組んでいますけれども、この中での落札業者に対していろいろな仕事があり

ますけれども、その中でも町内業者の中に、なるべく使ってほしいとか、そういう要望はしてあるのか、また今後していくつもりがあるのか、その辺の確認をしておきたいと思えます。

それからもう1点であります、これは差しかえをした議案ですよ。そうですね。先ほど町長から聞きましたので、町長にはもういいと思えますけれども、ここにありまけれども、入札執行調書という中にありまして、これまでの職員、財務課長、会計管理者、副町長とありますけれども、この人たちは本当に、一人ずつ確認をしていきますけれども、どういう確認をしたか、それぞれのここに判こを押したその人から一人ずつ答えをいただきたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） まず、共同企業体の関係でございますけれども、共同企業体を組むには、町の方で吉岡町建設工事に係る共同企業体取り扱い要領というものがございまして、それで共同企業体が組めるということで決めてあります。

それで、今回の入札に際しましては、条件付き一般競争入札ということで、共同企業体が組めるということで公告をさせていただき、今回申請があったわけでございます。それで、この共同企業体につきましては、この案件について共同企業体を組むということで申請をしていただくということで許可しております。

それと、町内業者の育成という話がございましたけれども、この共同企業体を組むに当たって、町内業者が数社あるわけですが、町内業者のうち4者が共同企業体を組める要件に合致しておるように公告をしたわけでございます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 続きまして、小池議員さんからの町内業者育成の観点から、なぜ分離発注しなかったのかというご質問でございますが、これにつきましては道の駅「よしおか温泉」新設工事ということでございますが、物産館と一体となったという観点から一括発注とさせていただきます。

そして、まだ今後工程等の打ち合わせをしていく中で、なるべく地元の業者さんを使うようにと、そういった要望はとりあえずはしてございません。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 入札執行調書の決済欄の印鑑、その確認の方法はどうかということでございますけれども、私的には入札参加業者名、入札金額、この辺を確認いたしまして、印を



押させていただいた。こういうことでございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 堤副町長。

〔副町長 堤 壽登君発言〕

副町長（堤 壽登君） 先ほど小池議員さんからの、何に確認をしているのかという話なわけでございますけれども、正直に言いますと、私は、例えば半日会議で机を離れていますと机の上  
が山のようにになってしまうのは事実でございます。そういう意味からして、細かい書類  
まで全部隅から隅まで目を通すというふうなことは正直無理な場合が当然あると思  
いますけれども、ポイントについてはできるだけ確認をするようにしております。そ  
ういう意味で、これは間違いがないという判断のもとに判を押しているところでござ  
います。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 先ほどの質問といえますのは、入札執行調書があります。ここにそれぞれ  
の印が押してあります。そこまで回答を得ました。でも、私はこの人たちの責任は、この  
人たちがどういう形で責任を持って目を通したかということの確認をしているのですから、  
ここにいない人もここに連れてきてちゃんと答えてください。これは大事なことです  
から。  
（「議長、暫時休憩してください」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時04分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどの小池議員の質疑に対してお答えをいたします。

小池議員の方から係員までこの議場に上げて発言をさせろということに対しまして、私  
といたしましては、そういったことはできませんということでお答えをさせていただきま  
す。ご理解をいただきたいと思ます。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 少なくとも吏員まではその上司が注意するというのでいいとしまし  
ょう。  
しかし、この中の財務課長、会計管理者はどちらかという出席義務者の方ですから、  
そこからは回答願いたいというのはあります。

それともう1点、余りにも財務課長の回答に私は唖然としました。要するにかなめの職員ですよ、契約の。私は反省というものが全然感じられなかった。忙しかったような話でした。でも、間違っただけでしょうけれども、仮契約書に当然印紙を張ってそこに発注者吉岡町町長の公印を押したという事実は消えません。それには大きな反省がなければならぬと思います。

そしてまた、私が言いたいのは、これも問題ですけども、こういうことが本当に中身も見ないで判こを、一番ここをつかさどる人も十分に見ないでやったということの事実というのは消えません。一番責任のあるポジションがそういう無責任なことを平気で言えるという、こういうことが許されるのであれば、今までそれぞれさまざまな事件が起きております。これ吉岡だけのことを言っているのではありません。どこにでもあります。しかし、こういうことさえしっかりしていれば起きなかった事件というのはいっぱいあるので、一つ間違えば大変なことになる。間違っただけに公印を押したという事実は消えないのですよ。それを見過ごしたという。そこに対する責任というものを私は感じてこない。だから、私がここで言いたいのは、厳しく言うことによって同じようなことを二度と発生させない。そしてまた、町に大きな損害を与えるようなことは決してあってはならないのだということで、強く戒めていただきたいという、その面で言っているわけですよ。

そうであれば、そうだという自覚を持って、帰ってくる回答が、財務課長の回答が、私はそんなものではないと思いますよ。まるっきり他人事みたいな。いませんか、会計管理者もそうですけれども、判を押されていますよね。少なくともこの人だって判を押した以上責任があるのではないのですか。町長の方で、私は一番最初に押されている方も、下位の方はよいにしても、それなりのつかさにある人というのは、私はそんなことでは済まないと思うんですよ。少なくともその人には、ちゃんとした釈明と決意と、どうしてこうなったのかという理由ぐらいはちゃんとしっかりと述べていただきたい。

これを申し上げておきますし、議長の方にもお願いしておきます。しっかりと回答させていただきます。

それから、契約の中身でありますけれども、町内業者の育成ということの質問をしましたけれども、課長の方からは今のところは考えていないというような話でしたけれども、最高責任者としての町長。こういう大きな契約につきましては、町の業者は厳しい状況の中ですから、下請けに何とか入れてほしいという願いはぜひとも町長からすべきだと思いますけれども、これについて町長からの、町民のそれぞれの業者が納得し得る回答をぜひともいただきたいと思いますのでお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどの入札執行調書に判を押した人ということで再三ご指摘をいただいているわけですが、最終的には私がこれを決済したということで私の責任が一番あるのではないのかなということで、小池議員が今言われていることを副町長以下係員まで厳しくやっていくということをご理解をいただきたいと思います。

それから、分離発注ということで小池議員の方から言われたのですが、今回の入札につきましては、共同企業体を組むというような中におきましては、財務課長が申し上げたように、町がこの共同体を組める、早く言えば業者が4社あるというようなことを申し上げたと思います。そういったことで、これも一つの町の業者が活性化するためにこういった形をとったのですけれども、分離発注まで考えておりませんでした。そういったことで、この4業者もA、B、Cとあるわけですが、Bの業者も共同体の中に入るように町としては配慮したということでございます。今までの共同体といえますとAだけが入れるというような施策ではございましたが、Bまで入れるというような施策をとったわけではございません。結果的には1社が津久井工務店と共同体を組んでやったということで、ほかの町の請負業者につきましては共同体を組まなかったというのが現状でございます。

そういったことで、町もなるべく仕事が平等にいくようには考えていたのですが、今回につきましては分離発注ということまでは考えておりませんでした。そういったことをご理解をいただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 分離発注は考えなかったということなのですが、それなりに考え得ることをやったということ。私は、分離発注ができなければ、今回落札した人に対して、ぜひともその下請けに町の業者を使ってくれないかというようなお願いをすべきではないかということなのですが、それができるかできないかというのが一つであります。

それと、町長の方から、先ほどの入札契約書の作り方については、町長が責任者だから注意をさせるということで、町長の決意はわかりました。しかし、私は、先ほどの財務課長の答弁というのがやっぱり解せないのですよ。本当にそんなにあいまいで適当なものではないのかと、聞いていて全く責任も反省もないのですよ。本当にそんなのでいいのですか。

議 長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 先ほどの質問では、入札執行調書に印を押した人の回答を求めるということで、私はその内容を精査して印を押した。このような回答をしたわけではございませんけれども、建設工事の仮契約書につきましては、原課対応をしておりますので、気をつけな

ればなどは思っているのですが、私の方には回ってきてございません。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 小池議員からのご質問は、仮契約の関係でございますか。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 契約書というのは、これがすべて議決案件ですよ、すべてが。その中に  
あるでしょう。すべてが議決案件ですから。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 仮契約につきましては、先ほど財務課長が申しましたとおり、それぞ  
れの課対応ということで対応しているわけなのですけれども、今回の議案第71号につ  
きましても、差しかえをさせてもらったといった経緯のある中で、今後このような間違いが  
ありませんように、課長という管理者としても十分にチェックしてまいりますので、今回  
何を申し上げましても言いわけになりますが、その辺は気をつけてまいりますので、よろ  
しくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） この契約につきまして2点ほどお尋ねいたします。

まず1点でございますけれども、この工事につきましては株式会社津久井工務店と株式  
会社飯塚組の共同企業体で組まれておるようでございますけれども、もし持分割合がわか  
りましたら教えてください。

それから、2点目でございます。この仮契約書につきましては差しかえをしたとい  
うことでございますけれども、当然1億円を超える契約につきましては、収入印紙8万円が貼  
付されておるところでございますけれども、この書損した契約書の収入印紙の取り扱いに  
つきましてはどのような処理をされたか、お尋ねいたします。以上、2点でございます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 先ほどのJVということで、今回津久井工務店さんと株式会社飯塚組  
さんがJVを組まれたと、こういうことで、その持分ということですが、持分については  
決まっております。ただ、JVの代表者として株式会社津久井工務店であると。そのJ  
Vの構成員として株式会社飯塚組さんという解釈でございます。

それから、印紙をどちらが持ったということだと思のですが、甲を町として乙を業者さんとすれば、業者さんの方で印紙の方は対応していただいております。

議長（岩寄幸夫君） 3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 一般論的には、共同体を組む場合には、割合で50%、50%によつての利益配分。例えば6対4とかいろいろな割合で決めておるものですから、当然この契約についても両者の間では責任問題、いろいろな問題で6対4あるいは5対5とか、いろいろな定めがあるのではなからうかなと思うわけでございます。

それから、先ほど収入印紙の取り扱いでございますけれども、どちらに責任があるかという問題もあるのでしょうかけれども、この収入印紙の書損については、当然書損した契約書と現物を持って税務署の方に行けば当然還付を受けられますので、そのような手続をされれば、書損についての還付は受けられるということでありまして、ちょっと私の方から説明しておきます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 収入印紙の関係につきましては理解いたしましたので、よろしく願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ちょっと休憩をとってください。

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩をとります。

午前11時20分休憩

午前11時26分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 失礼いたしました。先ほどの岸議員の構成員の出資の割合ということでございますが、津久井工務店が6割、株式会社飯塚組が4割でございます。よろしく願いします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第71号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第71号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第72号 平成21年度道の駅よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結について

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第72号 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第72号 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事であります。その他契約の方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第72号 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事請負契約の締結について町長の補足説明をさせていただきます。

契約内容は、1. 契約の目的 平成21年度よしおか温泉リバートピア吉岡増改築工事。

2. 契約の方法 条件付き一般競争入札による契約。

3. 契約金額 1億2,180万円、うち取引に係る消費税580万円。

4. 契約の相手方 前橋市元総社町一丁目1番地の7 佐田建設株式会社 代表取締役社長 荒木 徹でございます。

工期は、議決の日から平成22年3月15日を予定しております。

工事の概要は、リバートピア吉岡 延べ床面積2,108.67平方メートルの一部増築、レストラン47平方メートル、内部、レストラン、浴室、エントランス、プール跡地改修工事、外装改修工事、外構工事、電気・機械設備工事一式でございます。

続きまして、契約の経過についてご説明いたします。

本件の入札につきましては、8月6日条件付き一般競争入札により、予定価格1億5,750万円、消費税等抜きで事前公表のもと、入札参加業者3社で入札が執行されました。参加業者名につきましては別紙入札執行調書をごらんください。

8月7日、落札業者、佐田建設株式会社と落札金額1億1,600万円に消費税5%の580万円を加え、1億2,180万円で工事請負仮契約を締結いたしました。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） これも、大変料金が多額になるのですがけれども、町としますと、今回、佐田建設が落札をしたわけですが、佐田建設の方には、これが幾つの工事があるのかわかりませんが、なるべく地元の業者を使ってくれというような話はしてあるのかなのかを確認して、なければ、ぜひともそういう形で極力町の業者を下請に使ってくれというようなお願いをすべきだと思いますけれども、その点について確認をしたいと思いません。

それからもう1点でありますけれども、これは完成保証人とかそういう規定というのはどうなっているのでしょうか。あるいは瑕疵の担保とかはどうなっているのか。それがちょっと見えてこないのですが、それがどのようになっているかをお尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員から地元業者を使っていたかのように請負業者に依頼をしてくださいということでございます。そういったことで、できる範囲内でやっていきたいと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） ただいまの質問の中で、完成保証人についてはどのようなことかということとございましたけれども、契約保証ということと保証会社の保証を出してもらっております。以上でございます。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。  
2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 保証会社というお話でしたけれども、懸念があるというのは、先ほどの議案もそうなのですけれども、つい先日隣村でありました榛東村の役場庁舎みたいなことも、今の時代というのではないとは言えないので、そういうふうになったとき私たちがどうなるのかなという懸念があるものですから、保証会社にどうこうというよりも、そうなった場合にはどうなるのかということ、わかるように回答をしてください。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、小池議員さんの方から、まさに今の時代に遭遇するようなことを行政の方でも心配しているいろいろなことで選定業者を依頼しているわけでございます。そういった中におきましては、榛東村という隣村でああいったことがあったということは、私ども行政といたしましても本当に心配しながら、この入札の件につきましては考えて物事やっているということとでございます。いろいろなことでいろいろな情報が入ってくるわけではございませんが、そういったことも一つの案としていろいろな面で調査をしながらこの入札に当たっているというのが現状でございます。

今、小池議員が言われるように、これからも入札があるわけですが、いろいろな面でそういったことを十二分に頭に入れながら入札に当たっていきたく思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） ちょっと見えてこないのですけれども、そういうことがないようにやっているのでしょうかけれども、仮にそういうことが発生した場合に、ここは事業をしていますよね。そうすると工事が終わってからまた再開する、できていないとそこで赤字も出てき



ますよね。もしも、途中でそういう問題があって工期日までに倒産してできなかったというようなことがあると、今度は当然そこで損害も出てきますよね。そういうところの補てんとか、そういうのはどうなっているのかということが懸念されるのですけれども、その辺というのは全くどうなったところでも問題ない、心配ない、お金で保証されるというようなシステムになっているのか。あるいは事が起きたときには、あそこみたいにただ工事がおくれるだけの問題ではなくて、営業していますから、営業損失は補てんされるものなのか、それがどうなっているのかが心配なものですから、そうなった場合には、何か手だてができていのかどうかというのを確認しているのですけれども。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは完成保証の件でまずご質問いただいておりますので。前は必ず完成保証人というのが制度的にあったわけですが、今、完成保証人制度というのは契約の約款の中から全部外されておりますので、そのかわりに保証会社が保証するという形になっているわけです。それで契約書の中に、多分、町の方が部分払いだとかいろいろとあるかと思えますけれども、その中では出来高の100%を払うということは絶対にしないわけです。ですから、出来高の9割概算支払うとかという形になっておりますので、町の方は損害を受けないような形を当然とっているということでございます。

ですから、制度的に昔の契約約款には必ず完成保証人制度というのがあったのですけれども、その制度がなくなってしまったということでございます。

それから、遅延の関係でございますけれども、遅延についても当然今度は財務省からの告示があるわけですが、この中に、遅延した場合については何%の利息とかがございます。その中に3.7%ということに20年度から改められておるわけでございますけれども、完成がおくれた場合については3.7%、これは定められた遅延利息でございますが、それがいただけるということが契約書の中に当然入っているということでございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにございませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 端的に2点ばかりお伺いします。

まず、これは増改築ですから中を工事するかと思うので、そのときに幾日か休館をとらなければならないと思うのですけれども、その辺についての利用者への公告なり対応なり、例えば、これが本日決まればすぐにも出さなくてはならないわけですが、

それと、工事期間は当然営業しているわけですから、その辺の駐車場等のトラブル等、

整理員等を業者が置いて整理までしてくれるのかを確認したいのですが。2点ばかり。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 温泉の増改築ということで、リバートピアを休館しなければならないのではないかとということで、利用者への対応ということでございますけれども、入札の公告では10月15日から12月19日までは全館休館という予定を出しておりますけれども、きょう議決いただければ、18日業者等と話し合います、なるべく休館の期間を短く工期を設定していただきたいというようなことで交渉をしていきたいと思っております。

また、住民への周知ですけれども、町民の方には9月広報でお願いをしようと思っておりますけれども、温泉の利用者の方には、8月18日以降、大体確定すれば温泉の方に張り出してやっていきたいというようなことで考えております。特に通年券の利用者の方々には非常に迷惑をかけてしまうのですけれども、その辺はご理解、ご協力をお願いしたいというようなことで考えております。

また、駐車場の関係等につきましては、当然工事が始まりますと駐車もできなくなるというようなことでございます。当然整理員はつくかと思っておりますけれども、一応今の計画では、今の駐車場の西、ライスセンターの南の方ですか、その辺に臨時駐車場をなるべく早く開設したいと考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

14番栗田議員。

〔14番 栗田政行君発言〕

9番（栗田政行君） この件、3社希望して3社で入札したという説明がございましたけれども、実際に何社ぐらい一応この中にいるという把握をしていたのか、その点だけ教えてください、お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 参加申し込みは一応3社ということでございますけれども、この公告をした中で、群馬県内の業者ということで公告したわけですが、ほかにあと2社ぐらいはしてくれるのではないかと、5社ぐらいはしてくれるのではないかと考えておりました。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第72号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の

規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第72号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結について

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事の請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

契約の目的ですが、平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事であります。その他の契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、健康福祉課長をして説明をさせますので、よろしく審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、議案第73号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設

工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

契約の内容は、契約の目的 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事でございます。

契約の方法ですが、条件付き一般競争入札による契約でございます。

契約の金額ですが、5,859万円でございます。そのうち取引に係る消費税が279万円でございます。

契約の相手方ですが、前橋市下小出町一丁目1番12 小野里工業株式会社 取締役社長 小野里節司でございます。

工事の場所は久保地区で、現在の駒寄学童保育施設を取り壊して建設するものでございます。

工期は、議決の日から平成22年3月18日を予定しております。

工事の概要ですが、添付書類の3枚目の裏面をごらんいただきたいと思います。鉄骨づくり2階建て、延べ床面積401.88平方メートルでございます。本体工事、電気設備、給排水、衛生空調設備工事等と外構工事でございます。

続きまして、契約の経過について説明いたします。入札執行調書をごらんください。

本件の入札につきましては、8月6日、条件付き一般競争入札により、予定価格6,886万円、消費税抜きですが、事前公表をもとにして、入札参加業者7業者で入札が執行されました。8月7日、落札業者小野里工業株式会社と落札金額5,580万円に消費税5%の279万円を加え、5,859万円で工事請負仮契約を締結いたしました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第73号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第73号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

#### 議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提案された議案5件に、皆さんの慎重な審査と判断をいただき原案どおり可決されました。時節柄、議員並びに執行各位におかれましては、健康に十分留意の上、よりよい町づくりのため、なお一層活躍くださいますよう期待申し上げ、閉会のあいさついたします。

#### 町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして一言あいさつをさせていただきます。

5議案を提案申し上げましたところ、全議案を原案どおり可決していただき、まことにありがとうございました。

工事の工程には安全第一に努め、かつ工期を守っていただくよう業者等を十分指導していきたいと考えております。

また、議員の皆様方からいろいろな面で意見をいただきました。そのことにつきましても十分に指導していきたいと考えております。

最後になりましたが、議員皆様方におかれましては、気象異常と残暑が続きますが、健康には十分ご自愛されまして、今後とも吉岡町発展のためにお力をいただきたいとお願い申し上げます。

あわせて、今議会のご協力に心から感謝を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

閉 会

議 長（岩寄幸夫君） これにて本日の臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時52分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 福 田 敏 夫

吉岡町議会議員 宿 谷 忍